

# 第 1 章 概要

# 第 1 章 概要

## 1. 1 調査の目的

原子力技術は、産業や日常生活等さまざまな分野で利用されており、我々は、日々その恩恵を受けて生活を営んでいる。しかしながら、原子力の分野においては、事故や災害等トピックスとなる出来事があるごとに、原子力に対する世論が大きく変動する傾向にある。

そのため、本調査の目的は全国規模の世論調査を経年的、定点的に実施し、原子力に関する世論の動向や情報の受け手の意識を正確に把握することにより、様々なステークホルダーが、原子力に関する知識の普及活動のあり方等を検討するために、情報の受け手が求めている情報を確実に伝える手法等に関する知見を得ることである。

また、調査結果を統計的に分析・考察した知見を、様々なステークホルダーが活用できる情報発信方法についても検討する。

## 1. 2 調査内容

平成 24 年度調査では、福島第一原子力発電所事故以前に比べて国、事業者、専門家、原子力発電に対する信頼が低下したことを受け、クロス集計をより詳しく行うとともに、「原子力に対する態度」と「原子力に対する信頼」についての相関を分析した。

また、事故前に調査を 3 回行い、事故後の調査は今年度も含めると 2 回行うことになるため、データが十分に集まったと考え、事故を契機とした世論の推移をまとめるためにグラフを作成した。

### (1) 質問票の設計

福島第一原子力発電所事故の影響及び質問項目を見直すとともに、意味や意図が伝わりにくかった質問項目について、文言、表現の調整を行う等、質問項目を改良した。また、「原子力に対する信頼」について新規の質問を追加した。

### (2) サンプルングと調査実施

(1) で設計した質問票を使用し、「平成 24 年度原子力利用に関する世論調査」を実施した。実施にあたっては、全国から代表的な対象地域を 200 ヶ所選定した上で、住宅地図データベースより世帯を抽出し個人を割当て、専門調査員

による戸別訪問留置き調査を行った。なお、回収サンプル数は1200人とし、実施期間は平成24年10月31日～11月12日とした。

世論調査の回答は専用端末にデータとして入力し、自由回答については、テキスト形式のデータとして入力した。

### (3) 調査結果の分析

調査結果の一次集計として単純集計と、属性や関連する質問項目間のクロス集計を行い経年変化の分析を行った。また、集計結果に基づき、「原子力・放射線・エネルギーに対するイメージと知識」「原子力・放射線・エネルギーについての関心」「現状の原子力広報の効果」「環境・原子力・放射線に対するリスク認知」「原子力に対するベネフィット認知」等の観点から考察した。

分析の重点項目として、基本集計分析と経年変化の分析に加え、国や自治体、専門家に対する信頼、原子力発電に対する態度に関するクロス集計分析を行うとともに、相関についても分析した。

### (4) 考察

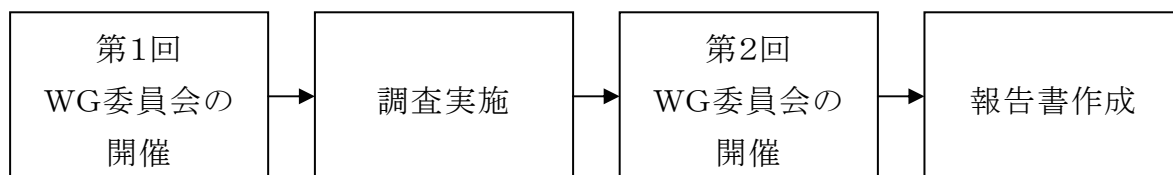
今年度実施した世論調査の集計結果及び分析結果における属性別の傾向や課題を明らかにするとともに、情報の受け手が求めている情報を確実に伝える手法等を検討し、原子力の平和利用に関する知識の普及活動のあり方について考察した。

なお、本調査の結果については、さまざまなステークホルダーに活用していただくための情報発信方法についても検討した。

### (5) WG委員会の設置と調査内容の検討

以上の考察や検討にあたっては、原子力に係わる広報やリスク・コミュニケーションの専門家で構成するWG委員会を設置し、世論調査の計画から実施、分析結果の検討、適切な広報のあり方の検討にいたるまで、内容を吟味した。

## 1. 3 調査の流れ



## 1. 4 ワーキング（WG）委員会の設置

本調査の目的は、1. 1（調査の目的）で示す通り、原子力や原子力の平和利用に関する知識普及活動のあり方についての世論調査の結果を、各ステークホルダーに活用していただくことにある。そのためには、情報の受け手に、本調査の内容や結果の評価・分析が公正なものであると認知していただくことが重要である。

そこで、調査結果の分析・評価を行い、結果の妥当性、活用方法等について検討するため、原子力分野の学識経験者、社会心理学や社会調査等の専門家、教育関係者を中心としてワーキング委員会を設置した。

【委員 ～敬称略・50音順～】

飯本 武志 東京大学環境安全本部 准教授

木村 浩 東京大学大学院工学系研究科 准教授

齋藤 朗 (株)社会安全研究所取締役 ヒューマンファクター研究部 部長

富山 雅之 台東区立御徒町台東中学校 主幹教諭

## 1. 5 透明性、有益性の確保

本調査は情報の受け手の意識を正確に把握することが目的である。そこで、以下のように、透明性、有益性が確保できるよう努めた。

【透明性】

・情報公開する際の指針を設定し、本調査のプロセスを公開することにより透明性の確保を図る。

【有益性】

・原子力の平和利用に関する知識普及啓発の一助となる資料、また様々な研究の基礎資料としても役立つよう有益性の確保をはかる。

・どのステークホルダーにも本調査の資料が活用していただけるように、各分野の専門家や有識者等から広くご意見を伺う。